

## 【表紙】

【発行登録番号】	30 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 3月16日
【会社名】	三菱倉庫株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松井明生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目19番1号
【電話番号】	03(3278)6611
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 三浦弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目19番1号
【電話番号】	03(3278)6611
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 三浦弘樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成30年3月25日)から2年を経過する日(平成32年3月24日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	三菱倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル) 三菱倉庫株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館) 三菱倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市福島区野田六丁目5番20号 大阪ダイヤビルディング) 三菱倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号 ハーバーランドダイヤニッセイビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1 【新規発行社債】

未定

#### 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2) 【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、運転資金、借入金返済資金及び社債償還資金に充当する予定であります。

### 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第214期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出  
事業年度 第215期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年7月2日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第216期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第215期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出  
事業年度 第215期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出  
事業年度 第215期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出  
事業年度 第216期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第216期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第216期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第217期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日) 平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第217期第2四半期(自 平成31年7月1日 至 平成31年9月30日) 平成31年11月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第217期第3四半期(自 平成31年10月1日 至 平成31年12月31日) 平成32年2月14日までに関東財務局長に提出予定

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年3月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年3月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月28日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下有価証券報告書等という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成30年3月16日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においても変更の必要はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

三菱倉庫株式会社 本店  
（東京都中央区日本橋一丁目19番1号）  
三菱倉庫株式会社 横浜支店  
（横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル）  
三菱倉庫株式会社 名古屋支店  
（名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館）  
三菱倉庫株式会社 大阪支店  
（大阪市福島区野田六丁目5番20号 大阪ダイヤビルディング）  
三菱倉庫株式会社 神戸支店  
（神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号 ハーバーランドダイヤニッセイビル）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。